

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安城市まち・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県安城市

3 地域再生計画の区域

愛知県安城市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、自動車をはじめとする世界的なものづくり産業の集積地に位置し、安定した雇用や労働条件に恵まれている。また、日本デンマークと言われ、農業先進地として発展してきたこともあり、現在は都市と田園のバランスがとれたまちになっている。

本市の人口は増加傾向にあり、住民基本台帳によると令和3年（2021年）5月1日時点で189,789人となっており、ピークは令和12年（2030年）でおよそ193,713人となる見込みである。しかし、本市においても、令和12年（2030年）以降は人口減少局面を迎えると予測されており、2060年には178,097人と減少する見込みである。

本市の社会動態をみると、リーマンショック後の平成21年（2009年）に一時的に減少に転じたが、近年は良好な地域経済環境に支えられ増加を続けており、令和元年（2019年）には816人の社会増となった。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大による雇用環境の変化の影響を受け令和2年（2020年）には257人の社会減となっている。

本市の自然動態をみると、自然増加幅の減少傾向はみられるものの、依然として出生数が死亡数を上回っており、令和2年（2020年）においては269人の自然増となっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、本市の生産年齢人口（15～64歳）は、平成22

年(2010年)の119,012人をピークに減少に転じ平成27年(2015年)年には118,563人となっている。また、平成27年(2015年)には、老年人口(65歳以上)の数(35,936人)が初めて年少人口(15歳未満)の数(28,829人)を上回る状況となり、本市の人口構造の転換点となったと言える。

このように、本市においても、超高齢社会の到来や、令和12年(2030年)以降は人口減少局面を迎えると予測されているなど、人口構造の大きな変化が予測されているとともに、産業面においては、国内市場の縮小や、本市の基幹産業である自動車産業が「100年に1度」と言われる大変革期を迎える中で、その構造を変えようとしているなど、これまで本市の安定した発展を支えてきた産業構造が大きく変化する、新しい局面を迎えている。この状況を放置すると、…産業構造の変化、新しい産業の育成に必要な労働力を確保することができず、産業の停滞、人口減少の悪循環により、税収の減少を招き行政サービスを低下せざるを得なくなるといった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、第1に、担い手となる「ひと」を育てていくことが必要である。また、「しごと」として、安定した雇用を維持し続けるとともに、新しい時代の流れに沿った、新たな産業を生み出すことで、市民の安心だけでなく、国内外や市域内を含めた新たな人の流れや循環を創ることが必要である。さらに、若い世代が本市に定住し、生涯にわたり居住したくなるような魅力のある、誰もが活躍できるような「まち」づくりを進めていく。これらを通じ、人口構造の大きな変化、産業構造の大きな変化に対応するため、本計画において、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・基本目標1 健幸プロジェクト1 ひとづくり～健康で幸せに暮らし続ける～
- ・基本目標2 健幸プロジェクト2 しごとづくり～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～
- ・基本目標3 健幸プロジェクト3 まちづくり～みんなで作る住みたい、住みつづけたいまち～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康であると感じている人の割合	64.3%	75%	基本目標1
イ	全産業の就業者数	106,789人	109,000人	基本目標2
ウ	安城市を住みよいと感じる人の割合	92.3%	93%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

健幸プロジェクト事業

ア 健康で幸せに暮らし続けるひとづくり事業

イ 新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持するしごとづくり事業

ウ みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまちづくり事業

② 事業の内容

ア 健康で幸せに暮らし続けるひとづくり事業

健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実、「地域で支える健幸づくり」の仕組みの構築、スポーツを通じた地域活性化、低年齢児の保育需要増加や多様な保育ニーズへの対応、就労など自立に向けた支援、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間や機会の拡大、グローバル化する社会やSociety5.0社会の到来を見据えた人材育成、子どもの読書推進、

子育て世代が安心して社会進出できる社会の構築、若者の社会進出の促進など、市民が健康で幸せに暮らし続けることのできる社会を形成する事業

イ 新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持するしごとづくり事業

地元企業の競争力の強化、ものづくり産業を支える人材の発掘・育成、新たな企業の誘致と既存企業の流出抑制、創業の促進、民間投資の促進や、誰もが活躍しやすい環境づくり、地域農業の中心的な担い手の育成、果樹生産などの振興や農産物の消費拡大の推進、農業経営の効率化や生産性の向上、農業の持続的な発展の推進、商店の経営基盤の強化の推進、まちの賑わいの創出、観光客の誘致など、本市の安定した雇用の維持を図る事業

ウ みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまちづくり事業

地域のコミュニケーションの醸成の推進、地域の活性化や都市景観の向上、地域の課題を自ら解決することができる体制や多様な主体がまちづくりに参加できる体制の強化、転出者の抑制と転入者の受け皿の確保、土地の有効活用・高度利用の促進、滞留できる憩いの空間の創出によるまちの魅力の向上、強靱かつ持続可能な都市の実現、市民に本市の魅力を再認識してもらうこと、市民の積極的なまちづくりへの関与を推進すること、安全で快適な生活環境の整備など、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成し、市民にとって住みつづけたいまちづくりを実施する事業

※ なお、詳細は第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ ただし、地域再生計画「ものづくり産業の高度化及び産業の多様化推進事業」の5-2の⑧に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2021年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に安城市総合計画審議会において、総合戦略に掲げた事業の進捗管理を行う。その際、前年度の事業進捗度とKPIにより、評価及び見直しを行う。審議会における評価を受け、翌年度の予算編成を行い、必要に応

じ戦略を改定していく。検証後速やかに安城市公式ホームページにて事業実施結果及び検証会議の内容を公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで